

兵庫県公報

令和4年3月31日 木曜日 第13号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員訓令	ページ
○ 兵庫県監査委員事務局組織規程の一部を改正する訓令	1

監査委員訓令

兵庫県監査委員訓令第1号

事務局

兵庫県監査委員事務局組織規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年3月31日

兵庫県代表監査委員 四海達也

兵庫県監査委員事務局組織規程の一部を改正する訓令

兵庫県監査委員事務局組織規程（昭和56年兵庫県監査委員訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第15号を同条第16号とし、同条第14号の次に次の1号を加える。

(15) 内部管理評価報告書審査意見の提出に関すること。

第4条第11号を削る。

附則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。